

## 事業名：高槻市立今城塚古代歴史館 空調設備等改修事業

質疑No.	資料名	頁番号	区分	質疑事項	回答
1	募集要項	1	3	「本事業の趣旨②光熱水費及び維持管理費の低減によるライフサイクルコストの低減」とありますが、これは光熱水費の削減、維持管理費の低減がより多い方が、評価が高いとの認識でよろしいでしょうか。	評価にあたっては、審査基準に基づいて各項目を評価することになります。光熱水費の削減や維持管理費の低減、費用対効果などについては、審査基準項番5「指定改修設備の改修内容に関する提案」等で評価することになります。
2	募集要項	2	4	(4)業務概要について 性能検証業務について、「機能及び性能等を検証し、常に最適な状態を保ち、品質・水準を保持する」とありますが、設備性能（省エネルギー性能、室内環境条件等）に関する数値的な達成の保証を求めるものではないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	9	10	(2)現地調査の申込について 現地調査は開催時期の期間内であれば、1回に限らず、現地調査させていただけるのでしょうか。	より良い提案を出していただくために必要であれば、協議させていただきます。
4	募集要項	10	11	(1)技術対話について 技術対話において通知される「提案可」「提案不可」「条件付提案可」の判定結果について、当該判定は最終的な技術提案書の評価においても同様の取り扱いとなるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	募集要項	10	11	(1)技術対話について 技術対話において「提案不可」と通知された内容について、提案書に記載した場合の取り扱い（失格・減点・評価対象外等）についてご教示ください。	提案不可とした理由によって対応は異なります。要求水準に満たない場合は失格となる可能性、当市が望まない方向の提案は減点や評価対象外となる可能性があります。技術対話の中で協議させていただきます。なお、左記の状況で優先交渉権者に特定された場合、提案金額のなかで、要求水準書を満たすよう事業を実施して頂く必要があります。
6	募集要項	10	11	(1)技術対話について 技術対話は各提案者ごとに個別に実施されるものと理解しておりますが、対話結果や判断基準について他社に共有されるものはないという認識でよろしかったでしょうか。また、「技術対話の結果により、公募資料の変更等が生じる場合には、速やかに通知する。」とありますが、当該変更については全ての提案者に対して、同一内容が公平に通知されるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

## 事業名：高槻市立今城塚古代歴史館 空調設備等改修事業

質疑No.	資料名	頁番号	区分	質疑事項	回答
7	募集要項	12	12	(エ)提案価格見積書の内訳明細書 「見積書を含む提出書類の作成にあたっては現地条件を反映すること」とありますが、これは配布資料と現地既設設備が異なっていた場合、現地の仕様を正として、提案書を作成するというのでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求水準書	4	11	「受注者は設計・施工期間終了後遅滞なく設計図等を修正して、完成図等の完成図書を提出すること。」とありますが、CADデータはいただくこと可能でしょうか。	可能です。
9	要求水準書	4	12	「設計・施工時は定期的に工程会議等を開催」「性能検証業務開始後は業務状況を定期的に報告」とありますが、会議の開催頻度および実施方法について、高槻市さまにおける標準的な運用（開催間隔、参加者、資料形式等）があればご教示ください。	設計・施工時は月2回程度、性能検証時は半年で4回程度想定していますが協議内容によって適宜見直しを想定しています。 参加者は受注者・発注者で、協議内容に応じて発注支援業務を受託している明豊ファシリティワークス株式会社の担当者も参加します。 資料形式については決まった形式はなく、要求水準書P.27のとおり、紙もしくは協議により電子でも可として
10	要求水準書	5	ア共通設備	「系統・設置場所・設置年度・機器情報等が特定できるように各機器に番号を付けて管理すること。」とありますが、これは機器リスト（台帳）を作成し、図面（系統図・配置図）と番号を連動させるということで、本事業で導入した空調・給排水設備以外のすべての機器に銘板・ラベル貼りを行うということではないとの認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	要求水準書	6	ア共通設備	「不使用となる設備機器の撤去を原則としつつ、一部残置を可能とする」とのことですが、「合理的な考え方」の判断基準（安全性、コスト、施工性等の優先順位）についてご教示ください。また、残置設備に関する維持管理責任・不具合発生時の責任の所在についてご教示ください。	施設運営上及び安全上支障があるものについては必ず撤去してください。それ以外についても原則撤去ですが、施工上困難、コストがかかるといった場合には協議により残置可とします。残置設備のリスク分担は要求水準書P.23～P.24の（2）設計・施工と（3）維持管理の設備損傷の項目を確認願います。既設設備＝残置設備として理解願います。
12	要求水準書	6	ア共通設備	「必要な各種調査（法令調査、図面調査、現場調査、周辺の交通規制調査、アスベスト含有調査、PCB含有調査等）を実施すること。」とありますが、PCBの含有については、着工時に対象器具型番よりメーカーHP等で確認し、含有の恐れがある場合は、高槻市様にてご対応して頂けるとの認識でよろしいでしょうか。また、石綿事前調査が必要な箇所数等、積算基準となる数値をお示しいただけますでしょうか。	PCBについてはお見込みのとおりです。 積算基準などで石綿事前調査の必要箇所数の数値はありません。 撤去部分にアスベストが含有していないことが確認する必要がありますので、受注者側でそのための必要箇所数を判断してください。

## 事業名：高槻市立今城塚古代歴史館 空調設備等改修事業

質疑No.	資料名	頁番号	区分	質疑事項	回答
13	要求水準書	6	イ 空調・換気設備	「空調・換気方式の変更や設備能力のダウンサイジングを行う場合には、既存の計算書などを確認のうえ、合理的な根拠を示し、市と協議を行うこと。」とありますが、この協議というのは技術対話段階か、事業者選定後かご教授お願い致します。	技術対話段階ではダウンサイジングの考え方や見込みを説明いただき、詳細は実施設計の中で根拠を確認しながら行っていくものと考えています。
14	要求水準書	12	(2) 業務の要求仕様	施設の休止期間について、令和9年11月から令和10年2月までの範囲で4か月以内とされていますが、当該期間の前後における工程調整（前倒し・後ろ倒し等）の可否についてご教示ください。	原則は期間中とします。ただし、開館時の通常業務に影響しない範囲での事前準備作業及び部分的施工等であれば、協議させていただきます。
15	要求水準書	12	(2) 業務の要求仕様	施設休止期間中の工事を前提としつつ、休止期間外において実施可能な事前準備作業や部分的な施工の可否（施設の一部稼働を含む）についてご教示ください。	同上
16	要求水準書	12	(2) 業務の要求仕様	「現場作業日、作業時間は市と協議のうえ早期に計画すること。」とありますが、現時点で工期短縮提案にあたり夜間・休日作業等の実施条件および制約があれば併せてご教示ください。また、工事条件が当初から変更になった場合は、最終の契約金額が提案金額を超えることも協議させていただけるのでしょうか。	夜間・休日作業の実施は、職員の勤務体制、さらに内容によっては近隣への騒音問題等ともかかわりますので十分な事前協議が必要であり、原則として作業時間は職員の勤務時間中を想定しています。また、想定されるリスクに対する考え方は要求水準書P. 21～P. 24に記載のとおりです。
17	審査基準	1	評価項目	「項番1」過去10年間の実績について、立場は元請・協力会社問わず実績として記載してよいのでしょうか。	審査基準に記載のとおり、コンソーシアムの場合、どの構成企業の実績でも可とするが、協力企業は不可とします。
18	—	—	—	事業費の支払方法・支払期間についてご教授お願い致します。また、部分検収部分払い・前受金制度の活用は可能でしょうか。	優先交渉権者と契約に向けた協議により決定した契約書に基づく内容となります。優先交渉権者決定後に必要に応じて協議させていただきます。